

原子力規制国際アドバイザーと原子力規制委員会との 意見交換会合の結果概要

令和 5 年 5 月 1 7 日
原 子 力 規 制 庁

1. 趣旨

本議題は、原子力規制国際アドバイザーと原子力規制委員会との間で行われた意見交換会合の結果について報告するものである。

2. 概要

原子力規制委員会は、5月9日（火）に、原子力規制国際アドバイザー3名（リチャード・メザーブ氏、ダナ・ドラボヴァ氏、フィリップ・ジャメ氏）との間で意見交換会合を行った。以下の議題について、国際アドバイザーからは自身の知見経験を踏まえてアドバイスがあった（別紙）。

議題：運転期間の長期化に対応する安全確保のあり方

- ・ 設備・機器の「物理的経年劣化 (Physical ageing)」
- ・ 設計の古さ (Obsolescence / Non-physical ageing)

(参考) 原子力規制国際アドバイザー

原子力規制国際アドバイザーとは、原子力利用における安全の確保に係る最新の海外の知見を積極的に取り入れることの重要性に鑑み、原子力規制行政に係る全般的な課題について助言を得るため、原子力規制委員会委員長が委嘱した海外の経験豊富な有識者。

Mr. Richard A. Meserve

米国原子力規制委員会 (NRC) 元委員長

元 IAEA 国際原子力安全諮問グループ (INSAG) 議長

Ms. Dana Drábová

チェコ原子力安全庁 (SUJB) 長官

元 IAEA 安全基準委員会 (CSS) 議長

Mr. Philippe Jamet

仏国原子力安全局 (ASN) 前委員

元 IAEA 原子力施設安全部長

<別紙> 国際アドバイザーからの主な意見

国際アドバイザーからの主な意見

- ・ 運転期間自体は政策的に決められるものであり、規制当局は安全の側面から確認することが役割。
- ・ 経年化が安全裕度の低下に直結するわけではない。設備更新、運転経験等により逆に安全裕度は上がっている。安全裕度を守れば長期運転は可能である。
- ・ 日本が新しく導入しようとしている新制度は、EUが10年毎に行っている定期安全レビュー（PSR）の制度に近い。
- ・ PSRは長期運転に伴って発生しうる状況変化に効率的に対応できる仕組みである。
- ・ 日本の新制度の確実な運用のためには事業者との対話が重要である。
- ・ 米国の場合、当初の運転期間を40年としているのは、経済的な視点からの議会の判断であり、安全上の考察に基づくものではない。
- ・ 気候変動がプラントの運転に影響する可能性も考えられる。環境の変化（海面上昇、強風、洪水等）が長期運転に影響することも考慮する必要がある。
- ・ 安全の確認のためにはあらゆるリスクを勘案する必要があり、サイト固有の地震、台風、津波等の自然ハザードの評価も含めるべきである。
- ・ 極端な自然ハザードがプラントの重要な脅威であることを認識している。福島第一事故を受けて、フランスでは基準地震動の加速度を1.5倍に引き上げた。極端な自然ハザードの不確実性に合理的な範囲で対応するためにそのようにした。
- ・ 事業者、規制当局とも、予測を超えた事態が起こりうるという前提に立って、常に安全の向上に取り組むことが必要である。
- ・ 新たな技術により従来の技術が直ちに否定されるものではなく、規制に反映すべきかどうかの判断が必要となる。
- ・ 新しい有望な技術が出てきた場合、規制当局はいきなりその採用を課すのではなく、まず事業者に検討を求めるべきである。
- ・ 世代交代に伴う知識管理・継承は、背景や根拠を含めて伝えることが大事である。
- ・ 安全性向上は事業者自らが実施すべきものであり、コミュニティからの圧力が強力なインセンティブとなる。
- ・ 規制当局から、事業者に対し、規制の安全性向上は事業者の責任であると伝え続けることがインセンティブとなる。
- ・ ステークホルダーの考えを聞き、オープンで透明性のあるプロセスで判断を行うことにより、信頼性が向上する。